

Legal professional corporation

GRACE

2014.04 vol. 04

News Letter

CONTENTS

● TOPICS	弁護士紹介	弁護士	黒崎 裕樹
● コラム	「後遺障害」とそれに伴う諸問題～介護事故を中心に～	弁護士	黒崎 裕樹
● いま注目の企業紹介	株式会社積善社	代表取締役社長	川田代 泰 和 様
● グレイス・スケジュール	セミナー開催のお知らせ 《第4回》介護施設における事故対応		
● わたしのおすすめ	熊本県・阿蘇	事務員	西 川 碧

TOPICS ☆ 弁護士紹介

業務に励んでおります。
フットワークの軽さを意識して



弁護士法人グレイスの黒崎です。
私は一昨年の1月に鹿児島にやってまいりまして、鹿児島に来てもう3年目になります。

縁もゆかりも無い中で鹿児島に飛び込んできた私を、周囲の方々は温かく迎え入れてくださいました。

基本的には仕事に明け暮れていた2年間だったのですが、時折桜島に渡ったり指宿まで足を運んで長崎鼻から開聞岳を眺めたり、充実した2年間を過ごしております。

気が付けば当事務所でも古株に位置付けられつつあるのですが、それも鹿児島という風土であったり鹿児島にお住まいの方々のお人柄に支えられているものだろうと思っています。

私は当事務所では交通事故チームのチームリーダーを任されておりまして、自身の担当案件のみならず、チームに配属された2名の弁護士を統括する業務も担っております。

現在私が担当している案件は、一般民

事が20件、交通事故案件が110件となっています。

また、当事務所でご依頼頂いている交通事故は合計で180件ほどあるのですが、残り70件の交通事故案件も間接的ながら担当させて頂いております。

交通事故は、一般市民の方々が最も遭遇しやすい法律問題でありながら、様々な専門知識を要する分野であるため、これまで多くの被害者が泣き寝入りをしてきた法律問題です。

当事務所では、そのような被害者救済のために、他の事務所と異なり、交通事故に遭った直後からサポートできる体制を整えさせて頂いております。

とにかく早い段階で相談にお越しいただくことが肝心で、私もフットワークの軽さを意識して業務に励んでおります。

もし身近の方で交通事故に遭われた方がいらっしゃった場合には、お一人で悩んだままにされるのではなく、是非当事務所に御連絡頂きたいと思います。

お話を伺いするだけでも救われる方もいらっしゃいますから。

弁護士

黒崎 裕樹

》所属

日本弁護士連合会
鹿児島県弁護士会(弁護士登録番号:44512)

》略歴

2004年 4月 早稲田大学法学部 入学
2008年 3月 早稲田大学法学部 卒業
2008年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 入学
2010年 3月 慶應義塾大学大学院法務研究科 卒業
2010年 9月 新司法試験合格
2010年 11月 最高裁判所司法研修所 入所

》職歴

2012年1月 弁護士法人グレイス 入所

》趣味

旅行、将棋

「後遺障害」とそれに伴う諸問題 ～介護事故を中心に～

弁護士
黒崎 裕樹



第4回目のコラムを担当させていただきます、弁護士の黒崎です。

私は交通事故案件を多く取り扱っているのですが、そこから派生したお話をさせて頂ければと存じます。

皆様がお怪我をされた場合、通常であれば数週間治療に通えば治癒するのですが、まれにどれだけ治療をしてもこれ以上症状の回復が見込めない時期というのが到来します。

これを「症状固定」といいます。

症状固定になったあとも残存した症状、いわゆる後遺症について、賠償金としてどう評価されるか、これが最も大きな争点になってきます。

詳細は省きますが、単なる「後遺症」ではなかなか賠償金として評価されず、「後遺障害」と認定されて初めて賠償金として評価の対象になってまいります。

交通事故案件では専ら被害者側に立つので、「後遺障害」として認められるように主張立証しているのですが、それだけ「後遺障害」の仕組みを分かっているからこそ、介護の現場での過誤や工事現場での労災など、会社が損害賠償請求を受けるような事態になったときに、会社側に立って不当要求から事業主様をお守りすることができます。

なかなか馴染みの薄い部分かもしれませんが、いざというときに知っておくためになる知識です。

今回のセミナーでは「介護事故」に焦点を置いて解説をさせていただきます。

それは、現代の日本がどんどん高齢化社会になりつつある中で、介護事業というのは最も注目を集める分野からです。

参入を考えていらっしゃる事業主様もいらっしゃるかもしれませんが。

その際に、リスクとして是非知っておいていただきたいのです。

リスクとして知っておいていただければ、どのように社員教育をすべきかであったり、どのような部分に設備投資すべきかであったり、実際に事故が発生してしまったときにどのように対処すればいいかであったり、あらかじめ予測を立てられるからです。

ただ、今回のセミナーは、介護事業主様以外の方にも是非聞いていただきたいです。

先ほども申し上げたとおり、労災が発生した場合にも「後遺障害」の有無は賠償金の多寡に大きく関わってきます。

また、損害賠償請求を受ける側のみならず、例えば、従業員や近所の方が交通事故に遭った場合など、こちら側が加害者に損害賠償請求する場合にも、知っておいて損は無い知識になります。

5月開催のセミナーについては、なかなかとつきにくい話が飛び交うかもしれませんが、具体的事例を交えながら、できる限り平易な言葉にて、丁寧に解説させていただきます。

セミナー・講演実績

法人・個人事業主の私的整理の実情

3月28日に第2回セミナーを行いました。

テーマは「企業の私的整理」でしたが、必ずしも私的整理をする側からの視点に終始せず、「危うい会社はこんな会社だ」という債権者側からの視点も加えながら講師の大武よりお話させていただきました。

忌憚のないご意見を伺いながらの進行でしたので、皆様の問題意識を共有させて頂くことができました。ご参加頂いた皆様、誠にありがとうございました。

今後もセミナーは毎月開催致します。詳しくは本紙の「セミナー開催のお知らせ」をご覧ください。

いま注目の企業紹介

株式会社積善社

鹿児島における葬祭業の先駆けとのことですね。

A 明治末期に祖父が昔の谷山で葬祭業を起業。今の積善社は父が昭和47年に現在の地に設立しましたので43年目を迎えます。近年お葬式は専用の葬祭会館で行うのがほとんどですが、当時は自宅やお寺で地域の人々が手分けをして祭壇設営から炊き出しまで行うのがごく普通でした。

Q このところは冠婚を導入部とする総合型が主流になっている様にも見える中で独自色を打ち出されています。

A 人望の厚かった先代が残してくれたのが「真心のご奉仕」という理念です。県外大手資本の参入で競争が激化する中で生き残りましたのは、この理念を第一にしながら事業を営み、結果として積み重ねた信頼が多くの皆様の当社再雇用に繋がっているからだと思います。今後も「お葬式＝故人を敬い見送る大切な儀礼文化」として大切にしつつ時流を上手く先読みしながら皆様にご奉仕していきたいと考えています。

Q 古手川との出会いはどのようなものだったのでしょうか。

A 知り合いの行政書士に頼りにして良いと紹介されたのが古手川弁護士でした。当時、同業の事業者から料金のことなどで見当もつかない中傷を流布されたことがありました。古手川弁護士はその裏付けも取った上で警告する書類を相手方に送付してくれました。結果、相手からは中傷行為を詫げる文書が届き、解決を見ることになりました。

株式会社積善社

業 種／葬祭業

所 在 地／〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元2-11-5

代 表／代表取締役社長 川田代 泰和／代表取締役専務 川田代 泰孝／代表取締役常務 溝口 美純

創 業／明治末期

設 立／昭和47年2月12日

資 本 金／1,000万円(平成26年3月現在)

従業員数／全33名：正規20名・非正規6名・

顧問3名(平成26年3月現在)

代表取締役社長
川田代 泰和 様

Q 思わぬ出来事だったんですね。日常的には如何でしょう。普段から慌ただしいお仕事ですが、頼っていただけの場面は頻繁というものではないと思いますが。

A トラブルは何もないことが一番ですが、大事な相談事は少なくないものです。確にお支払いが滞ることはめったにない葬祭業なのですが、それでも全体の1、2%はあるものです。その様な時の回収に適切に対応してもらえるので、安心して業務に向かえるのです。最近の経済状況もあってか、業界としても代金の未収金が増えつつあるようです。突然のご不幸があつての場面など苦慮をしますから、なるべく法的対応を避けてお客様と真摯に話合います。割賦による返済にも応じていただけない時に初めて事故としてお願いをしています。

Q グレイスの印象は如何でしょう。

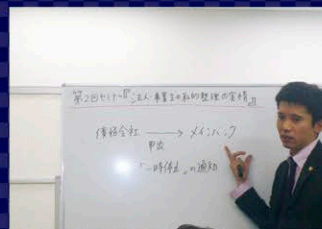
A 依頼については分かりやすくスピーディーな対応をしていただきますし、お客様に対する接遇も丁寧で安心できるので、法律事務所として高く評価をしています。

Q スタッフも含めグレイスへの期待を聞かせて下さい。

A 古手川代表は若手弁護士の代表格として、その実力には敬服します。事務所の陣容も多様で、民事事件や刑事事件に素早く対応ができるヤングマン弁護士の「宝庫」といったところでしょうか。活力もあり好印象を感じています。

Q 長いお付き合いです。ご注文もお聞かせ下さい。

A 仕事が最優先することは当然だと思います。熱心に向き合って下さるのは有り難いですが、人間息抜きも大切なので、大好きな大物釣りにチャレンジしてもらい、休息もしっかり取って、リフレッシュして私達をサポートして下さい。



セミナー開催のお知らせ

平成26年2月より、毎月当事務所会議室にてセミナーを開催しています。
当事務所の精鋭弁護士たちが講師を担当します！
ご興味のある方、ぜひご参加ください。
次回セミナーは弁護士黒崎裕樹が担当です。

《第4回》介護施設における事故対応

「困った!こんなときどうすれば・・・」

- ①介護事業主側が負うリスク
- ②介護事故を引き起こさないためにできること
- ③万が一介護事故が起きてしまったら

開催日時 平成26年5月29日(木) 18時30分～20時30分
講 師 黒崎 裕 樹
会 場 当事務所会議室(鹿児島市金生町1-1アルボーレ鹿児島6F)
定 員 7名 参 加 費 無料
参加申込・お問い合わせ先 Tel.099-822-0764

※参加希望者の方は当事務所までご連絡ください。ご友人もお誘いの上でのご参加をお待ちしております! (5月22日締切)

今後のラインアップ

《第5回》平成26年6月26日(木) 保険契約あれこれ

《第6回》平成26年7月31日(木) 問題社員及び嫌がらせ対策

《第7回》平成26年8月28日(木) 賃貸用不動産オーナー必見の法律問題

※講演内容は変更させて頂く場合がございます。

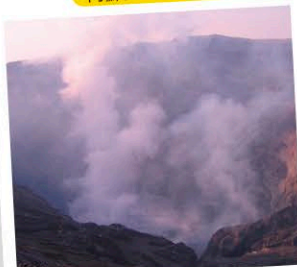
わたしの
おすすめ



熊本県・阿蘇
事務員 西川 碧
●入所して4年目にはいりました。
お気軽に声をかけてください。

鹿児島市内から車で3時間半、私が大学時代を過ごしたお隣の熊本県・阿蘇を紹介
します。GW少し足を伸ばしてみませんか？

阿蘇山火口付近

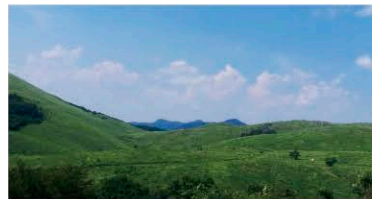


世界一のカルデラをもつ阿蘇山の火口を見学する
ことができます。地球の息吹を感じる光景です。
火山ガスの状況や天候によっては閉鎖になるので
ご注意ください。

阿蘇神社



高さ18mの楼門は「日本三大楼門」の一つに
数えられています。
境内を流れる伏流水のおかげで夏でも涼しく、
神聖な気持ちになります。



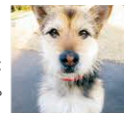
●大観峰
天然の展望台。阿蘇を一望できる景色は雄大その
ものです。目の前に涅槃像(ねはんぞう)として有名な阿
蘇五岳が並んでいます。



●赤牛丼
阿蘇で放牧された赤
牛は、赤身が多くヘル
シーな美味しさです。
鹿児島県が誇る黒毛
和牛と食べ比べてみ
てください!

☆おまけ☆

●阿蘇で出会った
わんちゃんです。



その他にも、白川水源・黒川温泉・阿蘇ミルク牧場・草千里ヶ浜etc見どころ満載です。
新緑の季節、ご家族・ご友人とぜひお楽しみください。

弁護士法人グレイスに「ブログ」があるのはご存知ですか？

《弁護士ブログ》法律に関する記事や、弁護士のプライベートでの出来事など
<http://ameblo.jp/kote-law/>

《事務局ブログ》事務員のプライベートでの出来事、事務所の業務風景、雑学など
<http://ameblo.jp/kotegawalaw-stuff/>

ブログ随時
更新中です

アメブロ 弁護士法人グレイス 検索
(当事務所HPからもアクセス可)

法律相談のご予約はこちら!
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間:平日9:00～18:30
※緊急案件については土日でもご対応
できる場合があります